

地域再生計画

1 地域再生計画の名称

南信州高森町まち・ひと・しごと創生寄附活用プロジェクト

2 地域再生計画の作成主体の名称

長野県下伊那郡高森町

3 地域再生計画の区域

長野県下伊那郡高森町の全域

4 地域再生計画の目標

当町の人口は、2010年の13,210人をピークに減少しており、2020年には12,695人となっている。国立社会保障・人口問題研究所の推計では、2040年には12,079人になると見込まれている。また、2015年国勢調査の結果による年齢3区分別人口の構成比は、年少人口15.8%、生産年齢人口53.8%、老年人口30.4%であるが、2045年には、年少人口13.4%、生産年齢人口46.7%、老年人口39.9%に推移すると見込まれており、少子高齢化による年少人口、生産年齢人口の減少が進むと予測される。

自然動態については、2002年までは出生者数が死亡者数を上回り自然増であったが、2003年から2008年まで横並びの状態が続き、2009年以降死亡者数が大きく上回り自然減に転じた。出生者数と死亡者数の推移は、2001年と2018年を比較すると、出生者数は140人から90人、死亡者数は100人から150人と推移している。また、合計特殊出生率については、2002年に1.66であった数値は2018年には1.60であり、年ごとの増減は見られるもののほぼ横ばいの推移となっている。社会動態については、2011年から2019年の社会増減総数は125人減であり、県内移動による社会増減は170人増、県外移動による社会増減は295人減となっている。2019年の社会増減は56人減であり、年齢区分別に見ると0歳から14歳で2人減、15歳から64歳で50人減、65歳以降で4人減となっている。さらに、18歳から23歳で見ると32人減であることから、大学進学等による若者の

県外転出数と就職を機に地元に戻る若者の転入数の開きがこの結果に表れている大きな要因のひとつであると推測される。

人口の減少は出生数の減少、死亡者数の増加や、当地域の経済圏である飯田下伊那地域の総人口・生産年齢人口の減少が原因と考えられる。このような人口減少は、当地域経済において、市場の消費規模の減少だけではなく、人材不足、景気低迷になることも懸念されており、縮小が進むと、今後の高齢化の進展もあいまって、地域社会の様々な基盤の維持が困難となる。つまり、「人口減少が地域経済の縮小を呼び、地域経済の縮小が人口減少を加速させる」という負のスパイラル（悪循環の連鎖）に陥る。

人口減少を克服し、当地域の経済の発展、自律的な社会の創生を成し遂げるため、国、長野県、当地域自治体とともに、危機感と問題意識を共有して、課題に対して一体的・持続的な取り組みを行う。

この課題の解決に当たって重要なのが、国の総合戦略でも指摘される、負のスパイラル（悪循環の連鎖）に歯止めをかけ、好循環を確立する取り組みである。大都市圏には、仕事などの条件がかなえば地方への移住を希望する人が約4割との調査結果もある。リニア中央新幹線開通を好機ととらえ、飯田下伊那地域や高森町の特徴を活かしたまちづくりや教育などの施策を総合的に進めることが求められる。「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立することで、新たな人の流れを生み出す。その好循環を支える「まち」の活力が増すことで、町民が安心して生活を営み、子どもを産み育てられる環境をつくり出すことを目指す。

このため、「まち」・「ひと」・「しごと」の創生に向けて、対処療法的なものではなく、同時かつ一体的に取り組むことで、自立的かつ持続的な好循環の確立につなげなければならない。

本計画により、当町の実態の正確な把握と分析に基づき、各政策の相乗効果も含めて、効果の検証と見直しを行う体制を確保する。具体的な各種施策は以下の基本目標のもとで実施する。

- ・基本目標1 「やりがいのある仕事」ができるまちへ
- ・基本目標2 しあわせタウン高森町においでなんしょ！
- ・基本目標3 結婚・出産・子育ての「安心」は高森町にあるに！

- ・基本目標 4 魅力があり、安心して暮らせるまちへ！
- ・基本目標 5 ここは、なりたい「あなたに」会えるまち

【数値目標】

5-2の①に掲げる事業	K P I	現状値 (計画開始時点)	目標値 (2024年度)	達成に寄与する 地方版総合戦略 の基本目標
ア	15～64歳人口の構成率 (%)	53.8	51.7	基本目標 1
	女性就業率 (%)	65.8	71	
	新規創業者数 (人) (新規就農者+創業制度資金利用者)	9	2	
イ	社会増減 (転入者数-転出者数) (人)	21	累計 38	基本目標 2
ウ	合計特殊出生率 (%)	1.60	1.68	基本目標 3
	出生数 (人/年)	86	80	
	0～14歳人口の構成率 (%)	15.8	14.9	
エ	頑張っている・前向きに取り組む 小学校児童、生活が充実している 中学校生徒の割合 (%)	75.3	78	基本目標 4
	生活が充実していると回答する 人の割合 (大人) (%)	66.9	70	
	生活が充実していると回答する 人の割合 (シニア) (%)	72.1	73.6	
オ	自主的なまちづくり活動を行っ ている町民の割合 (%)	40	43	基本目標 5
	自治組織や公民館等の地域組織 の活動に参加している町民の割 合 (%)	81.4	77.5	

5 地域再生を図るために行う事業

5-1 全体の概要

5-2のとおり。

5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する
特例（内閣府）：【A2007】

① 事業の名称

なりたい「あなた」に会えるまち事業

ア 「やりがいのある仕事」ができるまちへ 地方における安定した雇用の
創出「地域経済の自立」事業

イ しあわせタウン高森町においでなんしょ！ 地方への新しい人の流れを
つくる（人口社会増への転換）事業

ウ 結婚・出産・子育ての「安心」は高森町にあるに！ 若い世代の結婚・
出産・子育ての希望をかなえる「人口自然減の抑制」事業

エ 魅力があり、安心して暮らせるまちへ！ 地域に魅力があり、安心して
暮らすことができる環境、健康で暮らせるまちづくり事業

オ ここは、なりたい「あなた」に会えるまち 地域に住む人が地域を知っ
て地域を好きになり、活躍する環境づくり事業

② 事業の内容

ア 「やりがいのある仕事」ができるまちへ 地方における安定した雇用の
創出「地域経済の自立」事業

（1）多様な産業が持続できることを目指し、付加価値と生産性向上に
重点を置き、環境変化に適応しつつ幅広い産業分野の支援に努める。

（2）飯田下伊那地域の中でも地域性等が近い、飯田市北部や下伊那北
部町村と連携し、企業誘致に取り組むと共に、地域再生計画により本社
機能等誘致及び地域内企業などの設備や機能拡張に取り組む。

（3）創業支援事業計画や高森町U I J ターン就業・創業移住支援事業
補助金等により、新規創業者を支援する。

(4) 稼げる農業を目指しつつ、固有の風景・風土・文化・景観の基盤「農ある暮らし」と農地を守る。

(5) 農業は、中山間地にある当町の地形からして大規模化は難しいため、従事者の高齢化・担い手不足の対応として集約と法人化を進める。

(6) 世代を問わず多くの町民（人材）が活躍できる、働きやすい町を目指し、働き方改革を推進する。

(7) ワークライフ・バランス（仕事と生活のバランス）からワークライフ・ミックス（仕事も生活も垣根なく、一緒にできる環境づくり）に向けて、子育てしながら安心して仕事ができる環境作りを行う。

【具体的な事業】

・起業の促進と起業者の伴走型支援を継続すると共に、事業継承の支援を進めます。

・農業機械や施設の整備と活用、ICT導入等によるスマート化などにより、省力化と生産性の向上を促進します。等

イ しあわせタウン高森町においでなんしょ！ 地方への新しい人の流れをつくる（人口社会増への転換）事業

(1) 高森町U I Jターン就業・創業移住支援事業補助金等により、移住等の促進を図る。

(2) 地元で育った若者が地元に戻ってくることを目的に、地元の良いところや地元企業を紹介するイベントを行うほか、学ぶ場や働く場の充実を図る。

(3) ライフワークミックスの推進と女性への複合的な支援事業の展開により、出産しても安心して子育てや仕事ができる環境を整え、女性の就業、起業における壁を解消することで、若い世代を惹き付け、Uターン就職や移住の促進といった好循環を生み出す。

(4) 高森町を含む南信州が持続可能な地域となるよう広域的連携に取り組みつつ、高森町の住みやすさや特色を伝え、転入後も地元になじんで暮らし続けられるよう取り組む。

(5) 「関係人口」により多様なつながりが生まれ、地域が元気になっている姿を目指す。

(6) 高森町出身の高校生、大学生と連携し「わかもの特命係」を編成、町の情報をSNSでPRするとともに、若者定住に向けた取組みを一体的に行う。

(7) 首都圏における高森町の認知度を高めるため、「市田柿」等の知名度のある特産品を利用し高森町の認知度を向上させることで、関係人口づくりにつなげる。

【具体的な事業】

・子どもたちが志を持って自分の夢を描き自己実現ができるよう、キャリア教育の充実を図ります。さらに町内企業が積極的に関わることで、将来地元へ回帰する方の増加を目指します。

・タウンプロモーション計画の実践により、多様なつながりが生まれる関係人口づくりを推進します。等

ウ 結婚・出産・子育ての「安心」は高森町にあるに！ 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる「人口自然減の抑制」事業

(1) 結婚適齢期の方が、結婚に興味を持つようなイベントを行うとともに、愛ネット北部とも連携し相談事業を充実する。

(2) 各家庭が安心して自信を持って子育てができ、地域も子育て家庭や子どもたちをやさしく見守ることができる環境を目指す。

(3) 出産から子育てまで、健康面・経済面での不安を軽減できるよう、民間事業者との協力体制を確立する。「母子保健と子育て支援の包括支援体制」と「担当保健師などによる継続した相談支援」システムを導入する。妊娠時から切れ目ない子育て支援をし、安心した子育て施策により高森町で生まれる人数の維持・向上を目指す。

【具体的な事業】

・地域の事情に詳しい人を結婚相談員として配置し、結婚相談及びイベントなどを、広報やケーブルテレビにより周知し、相談件数を増やします。

・子育てに関して困っている家庭をどう支えていくか、地域全体で子育てを見守る環境をつくっていくことを目的に、あったかてらす事業の充実、子育て相談の充実、子育て情報の充実、保育園の整備、保育内容の

充実、家庭支援などを重点に施策を実行します。 等

エ 魅力があり、安心して暮らせるまちへ！ 地域に魅力があり、安心して暮らすことができる環境、健康で暮らせるまちづくり事業

(1) 2029年度にはリニア中央新幹線が開業するため、飯田駅への主要な道路網の整備完了を目指す。公共交通は自動運転の導入により安全・安心で心地よい環境に向けて、大きく変化する。子育て世代をはじめとする町民との懇談等を行い、町民の意見が反映されることを目指す。

(2) 高森町の美しい景観・風景が守られ、この町に住みたい、訪れたいと思える、魅力ある町づくりを目指す。

(3) 高森町環境保全条例（1999年条例第5号）に基づき、行政、事業者、町民が一体となり、「地球の自然は次代に引き継ぐものではなく、次代の人々から借りているもの」との認識の下に、恵み豊かな環境を保全する責任と義務を果たしていく。

(4) 放置され続け、今後も更に荒廃が加速する懸念がある森林の保全・再生と、その所有者の意識改革を目指す。

(5) 幼児教育、学校教育の分野においては、保育園・小中学校での取り組みを通じて、1. なりたい自分を見つけることができる（または、その礎ができる）、2. なりたい自分へ挑戦する際の基礎的な力を身につけることを目指す。

(6) 町民一人ひとりが自己を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたってあらゆる機会、あらゆる場所において主体的な学びを深め、なりたい自分を見つけ、その実現に向けて挑戦することを目指す。

(7) 町民が生涯を通じてスポーツに親しみ、楽しむことができ、スポーツを通じて、心身ともに元気で健康に暮らすことを目指す。

(8) 町民一人ひとりが健康づくりに対する実践ができる力を育み、自らの健康を守り豊かな人生を送れることを目指す。

(9) 町民が自らの健康状態を知り、健康づくりをするための情報を得られることを目指す。

(10) 誰でも穏やかに暮らしていける町であり、自助、共助、公助の力

を合わせて、幸せに生活できる町を目指す。

(11) 町民が防災・減災に対する意識を高め、行動することを目指す。

【具体的な事業】

・かわまちは国体開催に向けた整備を行い、その後は防災とまちづくりの拠点としての整備を行います。

・重度な介護になっても、いつまでも住み慣れた地域で生活しつづけることができるよう、医療・介護・予防・生活支援・住まいが一体的に提供できる仕組みを構築します。また、在宅介護をしている家族の精神的・経済的負担を軽減しながら、在宅介護を安心して継続できることを目指します。等

オ ここは、なりたい「あなた」に会えるまち 地域に住む人が地域を知って地域を好きになり、活躍する環境づくり事業

(1) まちづくり基本条例に基づき、町民が自らの地域を良くするために、まちに関心を持ち、地域を良くしようと考え、実際に取り組むことを目指す。

(2) ふるさと学習の取り組みにより、子どもの頃から地域の魅力や文化、協働の大切さを知ること、地域に愛着を持つために取り組む。また、世代間の人材のサイクルをつくり、民俗芸能や地域文化を継承することで、地域や文化を次代へつなげる。

(3) 若者世代が地元に着し、自治組織や新たなまちづくりが活性化することで、持続可能な地域を目指す。

【具体的な事業】

・子どもから大学生が気軽にまちづくりに参加することで、まちへの関心が高まっていることを目指すために、まちづくりへの参加の仕組みづくりや企画を行います。

・地域コミュニティを担う自治組織が維持され、地域課題の解決や、地域が元気になるための取り組みをすることを目指します。等

※なお、詳細は高森町日本一のしあわせタウン総合戦略のとおり。

※ただし、地域再生計画「信州大学航空機システム共同研究講座における学生支援計画」の5-2の(3)に位置付けられる事業を除く。

③ 事業の実施状況に関する客観的な指標（重要業績評価指標（KPI））

4の【数値目標】に同じ。

④ 寄附の金額の目安

195,000千円（2020年度～2024年度累計）

⑤ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

毎年度4月に外部有識者による効果検証を行い、翌年度以降の取組方針を決定する。検証後速やかに高森町公式WEBサイト上で公表する。計画、実施、点検、改善のPDCAサイクルを軸として、評価に基づく計画への反映、実施する際の工夫や改善、またそれを再評価というように、年度を追うごとに、たゆみなく改善を続けるサイクルを築き、町民と町が情報を共有し、皆で進行状況を管理する。

⑥ 事業実施期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで

6 計画期間

地域再生計画の認定の日から2025年3月31日まで